

重要

令和4年1月20日

保護者 各位

ひなどり保育園

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための登園自粛について

平素より、保育所運営にご理解とご協力を賜わり、誠にありがとうございます。さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、諏訪圏域において未就学児の感染事例が多数発生しているとともに、感染警戒レベルが5に引き上げられたことに伴い、保育園における感染拡大を防止するため、下記のとおり登園自粛を依頼することとしましたのでお知らせします。

記

○登園自粛について

【期間：1月24日（月）～2月5日（土）

（2月5日（土）までが目安ですが、短縮又は延長することがあります）】

- ・保育園では、感染症対策を講じた上で通常開園としますが、ご家庭で保育ができる場合は、保護者の判断で登園を控えていただく登園自粛にご協力をお願いします。
- ・オクレンジャーの調査表により出欠席予定を1月21日（金）午前9時までに送信してください。
- ・「登園自粛」にご協力いただいた場合は、保育料の「日割り計算」を行います（返金等については別途ご連絡します）。

○体調不良のある場合

児童自身に体調不良が認められる場合はもちろん、家族に発熱や風邪症状の方がいる場合にも登園を控えていただくようお願いいたします。

（令和4年1月の長野県作成の通知を参照。）

○人権への配慮について：新型コロナウイルス感染症のリスクは身近に存在しており、誰もが感染する可能性があります。感染者や濃厚接触者はもとより、医療関係従事者などに対して、不当な差別的扱い、誹謗中傷等を行うことがないようにお願いします。また、出所のわからない情報や噂に惑わされることなく、冷静な判断と行動をお願いいたします。